

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

第2次那珂川市環境基本計画年次報告書 〔令和3年度版〕



令和4年月

那珂川市 市民生活部 環境課

はじめに

本市は、市の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、第2次那珂川町環境基本計画を平成26年3月に策定し、平成30年度に中間見直しを行いました。

この環境基本計画は、第5次那珂川町総合計画の中に示した市の将来像「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を環境面から実現するためのマスタープランです。

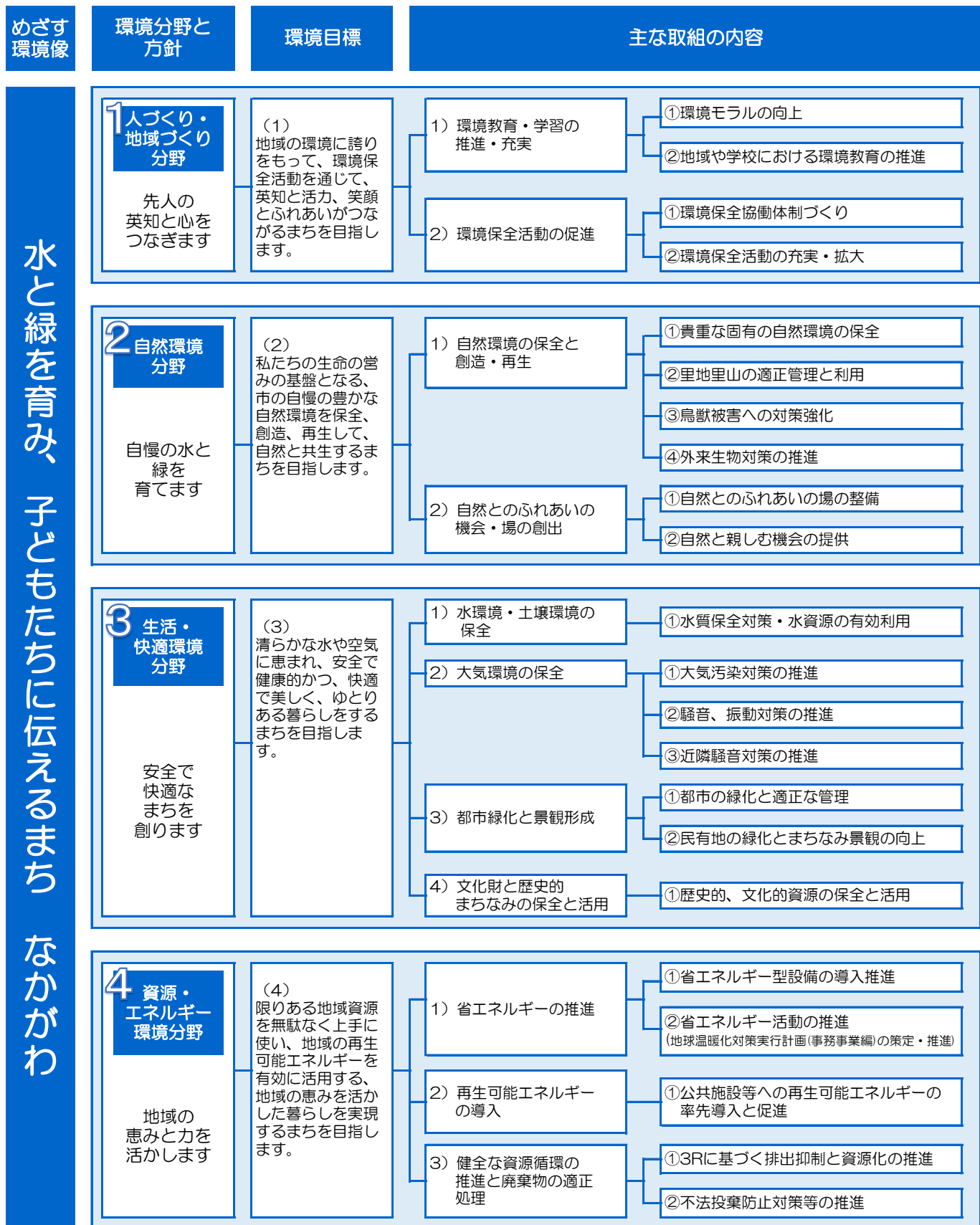
本書は、環境基本計画の適正な進行管理を図ることを目的とし、令和3年度における「人づくり・地域づくり」、「自然環境」、「生活・快適環境」、「資源・エネルギー環境」の4つの長期的目標に対する進捗状況をまとめたものです。また、環境基本計画の下位個別計画である「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく、市の事務事業等の実施における温室効果ガス排出状況についても、併せてまとめています。

これからも本市の環境づくりを行うため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、自然との共生、環境保全のまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

1. 施策体系図.....	1
2. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告	
(1) 人づくり・地域づくり分野.....	2
(2) 自然環境分野.....	5
(3) 生活・快適環境分野.....	8
(4) 資源・エネルギー環境分野.....	12
3. 数値目標評価.....	15
【資料編1】	
1. 令和3年度のごみ量.....	16
2. 那珂川・梶原川水系水質検査結果一覧.....	17
3. 那珂川・梶原川河川水採取場所.....	18
【資料編2】	
1. 令和3年度地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	
温室効果ガス排出状況報告書～概要版～.....	19

1. 施策体系図



2. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告

(1) 人づくり・地域づくり分野

【めざす環境像】水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながわ

【環境分野と方針】人づくり・地域づくり分野 『1 先人の英知と心をつなぎます。』

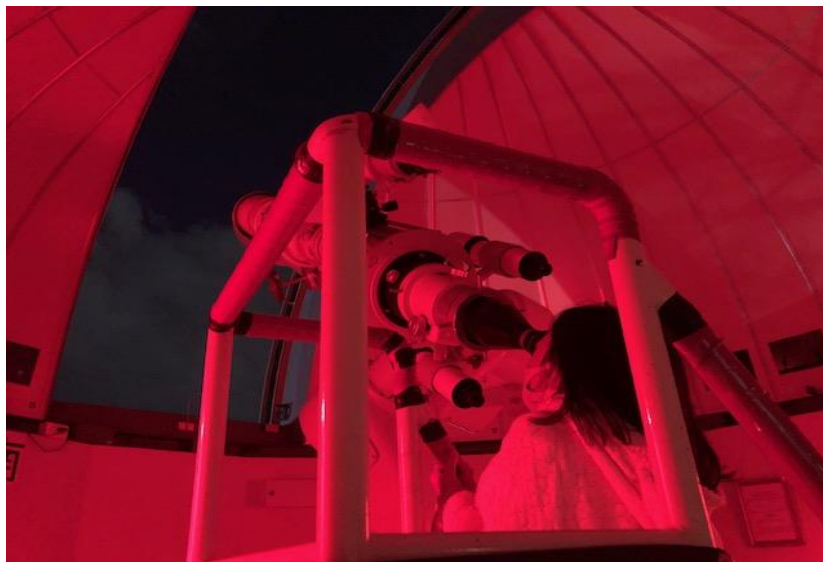
【環境目標】1-1 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいがつながるまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組		事 業 の 概 要	令和3年度実施目標	令和3年度報告	達成度	次年度計画
環境教育・学習の推進・充実	1-1-1	環境モラルの向上	①	ペットのフンの放置防止やボイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ、他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、環境フェア等のイベント関連や環境保全推進員を中心とした各地域活動は自粛としましたが、狂犬病予防集団注射時に飼い主へ啓発グッズ(うんち処理袋=フントリくん)を配布、広報1月号に「まち猫活動を考えよう」を掲載しました。	B	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ、他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。
			②	定期的に地域のニーズに応じた環境出前講座を実施します。	申請者のニーズを把握し、より一層地域ニーズに適した講座を実施します。	古紙に関する、出前講座を3月18日(金)に実施しました。	B	申請者のニーズを把握し、より一層地域ニーズに適した講座を実施します。
			③	環境フェア等のイベント時には、環境パネルの展示等による住民や来訪者への情報発信・提供を行います。	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、市ホームページを利用した啓発を推進します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、環境フェアのイベントは中止としましたが、市立小中学校の児童・生徒のみなさんから応募があった環境ポスターの入賞作品を、ふれあいこども館で展示し、啓発を行いました。また、環境ポスター入賞作品を市ホームページに公開し、啓発を推進しました。 ○ふれあいこども館展示：12月1日(水)～27日(月) ○環境ポスター表彰式：12月12日(日)	A	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、市ホームページを利用した啓発を推進していきます。
			④	幼児から大人まで、年齢層に応じた副読本やチラシ等の啓発資料を作成、配布します。	各地域での文書回覧、広報誌、および市のホームページ等、あらゆる啓発媒体を用いて、啓発範囲を拡大します。	飼い主のいない猫(野良猫)のふん尿等被害に対する啓発資料として、「まちねこ活動支援ガイドライン」を作成し、各行政区での説明資料として利用し、また、環境課窓口や市内動物病院窓口へ設置しました。	A	地域猫活動普及の推進として、市のホームページ等、あらゆる啓発媒体を用いて、啓発範囲を拡大します。
	1-1-1-2	地域や学校における環境教育の促進	①	教育現場との連携強化による、学校における環境教育・学習の推進・充実を図ります。	ダンボールコンポスト講座等を通して環境教育を行っていきます。 また、コミュニティスクールの活動を市立小中学校の全校で実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ダンボールコンポスト講座及びコミュニティスクールの活動を通じた地域と一体となった清掃活動は中止としましたが、小学校の依頼を受け、ごみの減量化に関する資料の提供及び動画教材と一緒に作成しました。また小学校では体験学習を通して、地域と連携した環境教育・学習の場を創出しました。	B	ごみ分別やリサイクルに関する講座等とおして環境教育を行っていきます。 また、コミュニティスクールの活動を市立小中学校の全校で実施します。
			②	家庭や地域、学校、環境保全活動団体、事業者等、様々な主体が協働で行う地域環境活動を通して、環境教育・学習の場や機会を創出します。	市主催及び共催の自然観察会を年4回開催するとともに、自然観察会以外の環境教育・学習の場・機会の創出に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、親子星空教室を開催しました。 ○親子星空教室 講師：春日市星の館 開催日：11月23日(火・祝) 参加者数：15名 <花いっぱい運動> シルバー人材センターや婦人会、シニアクラブ等の団体での活動や、教育の場として、小中学校分校全11校で「花いっぱい運動」を実施しました。花いっぱい運動は、花苗を育て、環境教育・学習の推進・充実を図ることを目的として実施しています。	B	市主催及び共催の自然観察会を年4回開催するとともに、自然観察会以外の環境教育・学習の場・機会の創出に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令和3年度実施目標	令 和 3 年 度 報 告	達成度	次 年 度 計 画
1-1-1	1-1-1-2	③	地域環境に詳しい人や環境保全活動団体等が、地域環境の伝承者として活動できる場を創出します。 ＜自然環境観察員＞ 自然環境観察員が地域環境の伝承者として活動できるよう、自然観察会等への参加を呼び掛けます。 ＜婦人会＞ 牛乳パック椅子等のエコグッズを作成するなど、リサイクル運動を推進し、環境保全についてPRを行います。	＜自然環境観察員＞ 市の自然環境の変化や動植物の生態などを調査、観察し、情報発信を行う自然環境観察員の募集を行いました。その結果、自然環境に関心がある方や自然環境保護団体等で活動している方等、18名の応募がありました。また、11月10日（水）に定例会を開催し、新型コロナウイルス禍でも行える自然環境調査方法について協議しました。 婦人会の生活学習会で、牛乳パック椅子やコースター、ホウ酸ダンゴづくり、廃傘エコバックづくりを行いました。（年間6回） 婦人会の婦人大学では、10月には、「地球温暖化」についての出前講座を実施しました。また、11月に、環境問題への取り組みについて、大木町を訪問し、リサイクル施設の見学などの研修を実施しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化祭で作品展示や販売を行うことが出来ませんでした。が、次年度以降を見据え、リユース活動を継続しました。	B	＜自然環境観察員＞ 自然環境観察員が地域環境の伝承者として活動できるよう、自然観察会等への参加を呼び掛けます。 ＜婦人会＞ 牛乳パック椅子等のエコグッズを作成するなど、リサイクル運動を推進し、環境保全についてPRを行います。
1-1-2	1-1-2-1	①	クリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援していきます。 参加団体を16団体にします。（R2年度末14団体）	クリーンパートナー制度を市民の方に周知するため、広報なかがわにクリーンパートナー募集の記事及び活動状況に関する記事を掲載し、参加団体が2団体増加し16団体となりました。	A	参加団体を19団体にします。（R3年度末16団体）
	環境保全協働体制づくり	②	市内の環境保全活動団体や事業者等を積極的に紹介し、オンライン開催等、新型コロナウイルス禍でもできるボランティア育成に繋がる講座の実施を目指します。 また、環境ボランティアの育成に努めます。	ボランティア支援センターを利用する方々等に対し、市内の環境保全団体や事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に寄与しました。また、11月にボランティア団体や個人の活動や作品を紹介する展示会を実施し、手作りのエコバッグ等の展示を通じ、環境保全に関する情報発信を行いました。 また、8月3日（火）～6日（金）に次世代育成講座として、「夏休みジュニアボランティア講座」を開催し、4日間で延べ21名の参加がありました。	B	市内の環境保全活動団体や事業者等を積極的に紹介し、オンライン開催等、新型コロナウイルス禍でもできるボランティア育成に繋がる講座の実施を目指します。 また、環境ボランティアの育成に努めます。
	1-1-2-2	①	環境保全活動の充実に向けて、住民や環境保全活動団体、事業者等、各主体との積極的な意見・情報交換及び交流を深めるための情報提供に努めます。	地域で環境保全、循環型のまちづくりに向けて活動している環境保全推進委員の会議を3月11日（金）に開催し、それぞれの地域に活動を広げていくための情報提供を行いました。	B	環境保全活動の充実に向けて、情報提供に努めます。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令和3年度実施目標	令 和 3 年 度 報 告	達成度	次 年 度 計 画
1-1-2 環境保全活動の促進	1-1-2-2 環境保全活動の充実・拡大	② 市内の環境保全に貢献した個人や団体に対して、那珂川市表彰規程に基づき表彰を行います。	市内環境保全に貢献した個人や団体に表彰を検討します。	調査・検討を行った結果、令和3年度表彰においては該当となる個人や団体はいませんでした。	D	市内環境保全に貢献した個人や団体に対する表彰を検討します。
		③ 市内事業者に対して、環境経営システムであるエコアクション21(EA21)の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	窓口に環境経営システム「エコアクション21(EA21)」に係る啓発チラシを設置し、情報提供及び認証取得の促進に努めました。	B	情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手



親子星空教室

(2) 自然環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 自然環境分野 『2 自慢の水と緑を育てます。』

【環境目標】 2-1 私たちの生命の営みの基盤となる、市の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組		事 業 の 概 要		令和3年度実施目標		令和3年度報告		達成度		次年度計画	
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1	2-1-1-1	①	市内の自然環境に対する影響が想定される行為に対しては、自然環境関連法や那珂川市森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処します。	林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。			○林地パトロールによる巡回・監視を行いました。(4回実施) 4月19日、5月20日：那珂川市が管理する全ての林道29路線 7月19日：那珂川市が管理する全ての林道29路線 9月6日、10月8日：那珂川市が管理する全ての林道29路線 11月25日：那珂川市が管理する全ての林道29路線	B		林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。		
			②	脊振山や九千部山などの山林、那珂川や梶原川などの河川、農地等の自然環境及び自然景観を防災に配慮しながら保全します。	水源の森づくり事業及び緑づくり推進委員会の植樹祭を引き続き実施します。			＜水源の森づくり事業＞ 7月、12月に上梶原森林公園の下草刈りを実施しました。(例年、当該場所ではアサヒビールと共同で実施している下草刈りのイベントは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止しました。) ＜緑づくり推進委員会による植樹祭＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止しました。 ＜大川市とのセンダン植樹活動＞ 3月に上梶原森林公園にてセンダンの植樹を実施しました。	A		水源の森づくり事業及び緑づくり推進委員会の植樹祭を引き続き実施します。		
			③	市内に生息生育している希少な動植物等、生態系の保全を図ります。	自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。			自然環境観察員が動物の観察・生息調査を行い、自然環境観察員の定例会で調査結果の報告を行い、情報共有を図りました。	B		自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。		
			④	自然環境の変化を把握するため、自然環境観察員と地域住民の協力を得ながら、自然環境調査を実施していきます。	自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を行っています。			自然環境観察員と連携し、1月4日(火)に五ヶ山ダム及び南畑ダム周辺で、水辺の鳥類の観察調査を行いました。また、五ヶ山ダム倉谷第2ビオトープにビデオカメラを設置し、動物の観察調査を行いました。	B		自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を行っています。		
	2-1-1-2		①	健全な森林を再生し、守り育てるために、福岡県森林環境税事業等を活用した森林管理を推進します。	荒廃森林整備事業の実施を15haを目標に行います。			荒廃森林整備事業を実施しました。(13.9ha)	B		荒廃森林整備事業の実施を10haを目標に行います。		
			②	植林地の管理と公共建築物等への木材利用を推進します。	公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。 なかがわのふるさとつみき事業については、継続して積み木の配布を行います。			＜公共建築物の市産材の利用＞ 那珂川市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、公共建築物等の木造・木質化を図るため、関係各所と協議を実施し、推進しました。(令和3年度実績：大川市子育て施設モックランド家具) ＜なかがわのふるさとつみき事業＞ 市内の出生者に誕生祝い品として、那珂川市産材のヒノキで作製した積み木を配布しました。(450個作成)	A		公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。 なかがわのふるさとつみき事業については、継続して積み木の配布を行います。		
			③	竹林の適正な管理と竹の有効活用を推進します。	竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。			荒廃森林整備事業において、森林整備を行い、その中で竹林の伐採を行いました。	B		竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。		
				貴重な固有の自然環境の保全									
				里地里山の適正管理と利用									

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令和3年度実施目標	令和3年度報告	達成度	次年度計画
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-2 里地里山の適正管理と利用	④ 地域との連携によって、荒廃農地の有効利用や水路の適正管理等、生態系に配慮しつつ保全管理を行います。	農地パトロール、地権者への啓発を実施します。	農地パトロールを行い、地権者へ意向調査を行いました。 農地パトロール：8月2日（月）、8月4日（水）、8月6日（金）、8月17日（火）、8月19日（木）、8月23日（月） 利用意向調査：22件	B	引き続き農地パトロールを実施します。
	2-1-1-3 鳥獣被害への対策強化	① 里地里山の適正管理とともに、自然と人との適切なすみわけを実現するために必要な有害鳥獣被害対策を薦めます。	侵入防止柵の管理を徹底します。	侵入防止柵の適切かつ効果的な設置管理方法を指導しました。	B	侵入防止柵の管理を徹底します。
		② 有害鳥獣の生態を知り、えさ場としない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	煙火講習会の実施を1回行います。	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から煙火講習会は実施を見送りましたが、個別に指導・資料配布を行い、被害防除の効率的な方法の周知、意識の徹底を行いました。	A	煙火講習会を実施します。
	2-1-1-4 外来生物対策の推進	① 外来生物に関する情報を提供します。	他の外来生物を含めた、情報提供をホームページ、環境保全推進員活動手引書に掲載します。	3月にセアカゴケグモが発見され、ホームページ及び周辺への地域回覧で注意喚起を行いました。 セアカゴケグモに対する公共施設への注意喚起周知として、岩戸小学校、安徳小学校、安徳北小学校、岩戸幼稚園の4箇所を巡回し、啓発資料(チラシ、マニュアルパンフ)と 駆除用セット(殺虫剤等)を配布し、駆除ポイントや発見・事故対応等について啓発を行いました。また、環境保全推進員活動手引書の改定にあたり、特定外来生物の情報等を掲載しました。	A	今後も、継続して市公共施設管理者や市民に対して、啓発を行っていきます。
		② 外来生物やペットの放流・遺棄の禁止など、外来生物・ペットを取り扱う者への啓発を強化します。	県、国等の啓発媒体を活用し、ホームページ等に掲載を行います。	環境省作成の啓発チラシ、パンフレット等を環境課窓口を設置し、外来生物やペットの放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	B	県、国等の啓発媒体を活用し、ホームページ等に掲載を行います。
		③ 河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発します。	啓発ポスターの掲示や広報紙、ホームページ等の媒体を用い、啓発に努めます。	環境課窓口水生の外来生物に係る啓発チラシを設置し、放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	B	啓発ポスターの掲示や広報紙、ホームページ等の媒体を用い、啓発に努めます。
		④ 定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行います。	セアカゴケグモに係る対策マニュアルを、環境課窓口やホームページ・環境保全推進員手引書等に掲載し、発見した場合は、環境課へ通報していただくよう周知を図りました。	A	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行っていきます。
自然とのふれあいの機会・場の創出	2-1-2-1 自然とのふれあいの場の整備	① 親水公園や自然観察の森など、自然と親しみ、ふれあう場の整備と活用を推進します。	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。	○水辺公園草刈りを年1回実施 今光水辺公園（7月）、山田水辺公園（7月）、西隈水辺公園（7月）実施しました。 ○五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年2～3回実施 記念公園の草刈りを年2回（4月、10月）、リバーパークの草刈りを年に3回（6月、8月、11月）実施しました。	B	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。
		② 市民農園の開設と利用促進を図るとともに、適正な管理について啓発を図ります。	継続して市民農園の開設と利用促進を図ります。	市民農園管理者に対して運営補助金を支給しました。	A	引き続き市民農園の開設および利用促進を図ります。
	2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	① 環境フェアや水辺教室、川の自然観察会（鮎稚魚放流）等を継続的に実施します。	環境フェアや、水辺教室等を開催します。	鮎稚魚放流を4月27日（火）に開催しました。 なお、環境フェア及び水辺教室等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止としました。	B	環境フェアや、水辺教室等を開催します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				取 組	
事 業 の 概 要		令和3年度実施目標		令和3年度報告		達成度	次年度計画
2-1-2 自然とのふれあいの 機会・場の創出	2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	②	ホタルの育成、 鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護 及び育成活動を進めます。	鮎の稚魚放流を行い、保護・育成に努めます。	4月27日(火)に井尻井堰と中ノ島公園の2箇所で、 計6,000匹の鮎稚魚放流を実施し、保護・育成活動 に取り組みました。	B	県の研究機関と連携し、鮎稚魚の生息状況の調査の検討を行います。
		③	自然環境に関する副読本の作成や自然や生き物等とふれあう学習等の啓発に取り組みます。	自然観察ガイドブックを利用し、水辺教室や自然観察会で利用できる資料を作成します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、水辺教室や自然観察会は中止としたため、資料の作成はありませんでした。	C	自然観察ガイドブックを利用し、水辺教室や自然観察会で利用できる資料を作成します。
		④	環境教育や自然とのふれあいの場として、遠足等でグリーンピアなかがわの活用を学校に呼びかけます。	グリーンピアなかがわで実施する自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、自然観察会は中止としました。	C	五ヶ山ダム周辺で実施する自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけます。

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手



鮎稚魚放流

(3) 生活・快適環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 生活・快適環境分野 『3 安全で快適なまちを創ります。』

【環境目標】 3-1 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事業の概要	令和3年度実施目標	令和3年度報告	達成度	次年度計画
水環境・土壌環境の保全	3-1-1-1 水質保全対策・水資源の有効利用	① 公共下水道区域・特定環境保全公共下水道区域の整備を促進するとともに、下水道への接続を指導・誘導します。	年間120世帯への接続勧奨をします。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、個別訪問は差し控えましたが、下水道整備区域内の未接続者に対して電話による連絡等を行いました。対象世帯を事前調査して令和3年度接続勧奨対象世帯58戸とし、うち30戸に現地調査又は電話連絡を実施しました。残世帯は現地調査により既接続、公共樹未設置、空き地で勧奨対象外となりました。	B	引き続き年間120世帯への接続勧奨をします。
		② 市の汚水が処理されている、御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。	負担金を支出して環境保全に努めます。	建設負担金の本市負担分34,593千円を支出し、御笠川浄化センターが公共用水域の保全のため高度処理を実施しました。	A	引き続き、負担金を支出して環境保全に努めます。
		③ 合併処理浄化槽設置者に対して、適正管理を指導します。	適正な管理のため周知・勧奨を行います。	市ホームページやチラシで浄化槽の適正管理の周知を行いました。	B	引き続き、適正な管理のため周知・勧奨を行います。
		④ 主要河川での水質検査、公共施設等で井戸水を利用する施設に対する水質検査を継続して行い、公表します。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を実施し、結果について公表していきます。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を行いました。年次報告書により公表を行いました。なお、全体的には河川の水質は良好でした。 ○第1回水質検査：9月30日（木） ○第2回水質検査：2月9日（水）	A	継続して、那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を実施し、結果について公表していきます。
		⑤ 農薬の適正使用や家庭での使用済み食用油の適正処理等に関する啓発を推進します。	使用済み食用油以外に油流出防止（水質汚濁）を含めた啓発方法を検討します。	市作成のごみの出し方パンフレットを転入者へ配布し、啓発を行いました。	B	使用済み食用油以外に油流出防止（水質汚濁）を含めた啓発方法を検討します。
		⑥ 土壌・地下水汚染調査については、土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導します。	土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行います。	土壌汚染対策法に基づく届出はなく、汚染の恐れがある事案はありませんでした。	A	土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行っていきます。
		⑦ 法面緑化や透水性舗装等により、地下水のかん養に努めます。	交付される国庫補助金に基づき、事業を継続していきます。	那珂川宇美線の歩道を透水性舗装で実施しました。	A	交付される国庫補助金に基づき、事業を継続していきます。
		⑧ 公共施設では、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進します。	新築、改修等を行う該当課に対して啓発を行います。	該当となる新築、改修工事はありませんでした。	D	新築、改修等を行う該当課に対して啓発を行います。
大気環境の保全	3-1-2-1 大気汚染対策の推進	① 県の大気測定結果を公表するとともに、光化学オキシダント注意報や警報の発令時、PM2.5に関する注意喚起が出された場合は、早急に情報発信を行います。	大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信します。	大気汚染に係る注意報、警報等が発令等、注意喚起が必要となる事案はありませんでした。	D	大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信します。
		② 大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行います。	原因となる事業所等に対して、県と連携して適正指導を実施しました。	A	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っていきます。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令和3年度実施目標	令和3年度報告	達成度	次年度計画
大気環境の保全	3-1-2	3-1-2-1	③	野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を強化します。	定期的に巡回パトロールを実施し、監視・指導を行います。	定期的に巡回パトロールを実施し、監視・指導を行います。
	騒音、振動対策の推進	3-1-2-2	①	騒音規制法、振動規制法に基づき、工場・事業場への指導を行っています。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っています。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っています。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。
			②	自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行うとともに、調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。	主要幹線道路における自動車交通騒音測定調査を行い、調査結果が基準値を超える場合は、地方公安委員会や道路管理者へ改善の要請等を行います。また、鉄道騒音においては、基準値を超えた場合、県と連携して改善要請を行います。	今後も、自動車騒音測定調査(常時監視業務)を実施し、調査結果が基準値を超える場合には、道路管理者等の改善の要請等を行います。また、鉄道騒音においては、基準値を超えた場合、県と連携して改善要請を行います。
	近隣騒音対策の推進	3-1-2-3	①	交通騒音については、地域と警察との連携による取り組みを行います。	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組みます。	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組んでいます。
			②	近隣の生活騒音等については、その低減に向けた住民・事業所等へ啓発を図ります。	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行います。	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行っています。
			③	特定できた騒音発生源については、適正指導を実施します。	発生源が特定できるときは、適正な指導・助言を行います。	発生源が特定できるときは、適正な指導・助言を行っています。
	3-1-3	3-1-3-1	①	都市公園や緑地の適正配置、公共空間等の緑化を推進します。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2～3回実施し、都市公園において、過密となっている植栽や樹木を撤去し、適切な維持管理が可能となるように整備しました。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2～3回行います。
都市緑化と景観形成	都市の緑化と適正な管理		②	水に親しみ、楽しめるようにした親水護岸など、水や緑と身近にふれあうことができる施設整備に努めます。	対象となる事業が確認された場合には、速やかに実施計画に計上します。	対象となる事業が確認された場合には、予算確保のために速やかに実施計画に計上します。
			③	都市公園モデル事業を活用して、公園の清掃等の管理を進めます。	6公園について清掃業務委託を実施します。	今後も継続して、左記6公園について清掃業務委託を実施します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令和3年度実施目標	令和3年度報告	達成度	次年度計画
都市緑化と景観形成	3-1-3-2 民有地の緑化とまちなみ景観の向上	① 緑の募金活動とともに、花木の苗木を配布し、緑化意識の啓発を行います。	エコピアまつりでの街頭募金を目標額30千円に設定して行います。	○緑の募金活動 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から募金活動を見送りました。	C	引き続き事業を実施します。
		② 花いっぱい運動を通じて、緑化意識の高揚を図ります。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら可能な限り実施します。	花いっぱい運動を6月、9月、12月に実施しました。 ○1回目：4,450株 （百日草、マリーゴールド、千日紅、サルビア、ポーチュラカ） ○2回目：4020株 （ケイトウ、ペチュニア、トレニア、百日草） ○3回目：4450株 （ピオラ、なでしこ、ノースポール、プリムラ）	A	6月、9月、12月に実施します。
		③ 行政区や事業者の協力による清掃・美化活動の推進を図ります。	環境保全推進員と連携し、各地域における清掃・美化活動の実施を全区で実施するように促進します。	各行政区が環境保全推進員と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、可能な範囲での清掃・環境美化活動の推進を図りました。	B	各環境保全推進員が活動報告を提出しやすいように、市ホームページを活用し、報告書様式データを掲載します。
		④ 放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築するとともに、リユースするための仕組みづくりを行います。	パトロール員による巡回パトロールを実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。 また、関係機関等に照会し、所有者不明とされたリユース可能な放置自転車については、エコピア・ながわで再生自転車として整備して活用していきます。	住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回、監視活動を実施しました。 また、リユースできる自転車については、エコピア・ながわで再生自転車として整備しました。 ○巡回パトロールの回数…164回 ○再生した自転車の台数…22台	A	パトロール員による巡回パトロールを継続して実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。
		⑤ 公共施設の新築、改修などの際は、敷地内緑化や色彩の検討などにより、周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行っていきます。	対象となる工事はありませんでした。	D	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行っていきます。
		⑥ 空地の所有者に適正な管理を指導します。	空地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断されるときは、空地の所有者に対し、適正な管理の指導を行っていきます。	空き地等の調査を行い、土地所有者に対し草刈り等の適正な管理の指導を実施しました。	A	空地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断されるときは、空地の所有者に対し、適正な管理の指導を行っていきます。
3-1-4 まちなみ文化財と歴史的資源の保全と活用	3-1-4-1 歴史的、文化的資源の保全と活用	① 那珂川市文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを訪来者が利用しやすい状態に保つため、関係課と連携を深め施設の充実を進めます。	看板一覧をもとに点検方法等の計画を立案します。	看板修繕計画を作成し、特に劣化が著しいものを優先的に修繕し、次年度に向けて予算計上しました。 ①丸ノ口古墳公園説明板（丸ノ口古墳群Ⅴ群8号墳） ②丸ノ口古墳公園説明板（丸ノ口古墳群Ⅴ群9号墳） ③丸ノ口古墳公園説明板（白石古墳群Ⅰ群1号墳） ④丸ノ口古墳公園説明板（白石古墳群Ⅲ群1号墳） ⑤文化財散策ルート特殊サイン（裂田溝～迹驚岡（安徳台）） ⑥市ノ瀬周辺の文化財説明看板 ⑦山田周辺の文化財説明看板	A	点検方法及び時期等について具体的な方法を検討する。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事業の概要	令和3年度実施目標	令和3年度報告	達成度	次年度計画
3-1-4 まちなみの保全と活用 文化財と歴史的資源の保全と活用	3-1-4-1 歴史的、文化的資源の保全と活用	② 散策ルートを教材化し、小中学生の郷土愛護の高揚を図るとともに、文化財展示会等で内容の周知を行います。	小中学生を対象とした講師派遣依頼等散策ルートの活用機会をより多く確保します。	那珂川南中学校主催の土曜寺子屋「ドテラ」にて散策ルートを活用して講義を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。	C	小中学生を対象とした講師派遣依頼等、散策ルートの活用機会をより多く確保します。
		③ 歴史・文化資源の保全・整備の際には住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映します。	裂田溝ライトアップ事業を通じた、歴史・文化資源の保全・整備に関わる地域住民や事業者等の増加を目指します。 また、裂田溝ライトアップ事業に関わる地域住民や事業者等の意見を反映させた上での事業の実施をします。	シャトルバスの運行中止や飲食物の販売中止など規模を縮小しましたが、裂田溝ライトアップ事業を山田区や安徳区を中心に、学校・企業・団体等に広く参加協力を求め、市民と協働で実施しました。 ○開催日：11月20日(土) ○参加者：約4,500名	A	裂田溝ライトアップ事業を通して、歴史・文化資源の保全・整備に関わる地域住民や事業者等の増加を目指します。 また、裂田溝ライトアップ事業に関わる地域住民や事業者等の意見を反映させた上での事業の実施をします。

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手

(4) 資源・エネルギー環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながかわ

【環境分野と方針】 資源・エネルギー環境分野 『4 地域の恵みと力を活かします。』

【環境目標】 4-1 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事業の概要	令和3年度実施目標	令和3年度報告	達成度	次年度計画
省エネルギーの推進	4-1-1	4-1-1-1	① 公共施設には、積極的に省エネルギー型設備の導入を推進します。 以下の工事において、公共施設に省エネルギー型の空調設備を導入します。 ○本庁舎分電盤改修工事（行政経営課） ○市民体育館空調設備等整備工事（社会教育課） ○ミリカローデン那珂川リニューアル第2期改修工事（文化振興課）	以下の工事において、公共施設に省エネルギー型の空調設備を導入しました。 ○本庁舎分電盤改修工事（行政経営課） ○市民体育館空調設備等整備工事（社会教育課） ○ミリカローデン那珂川リニューアル第1期改修工事（文化振興課）	A	次年度の計画はありません。
		②	公用車の買い替え時には、順次エコカーの導入を行います。 環境基準に配慮した公用車の購入を検討します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は購入を見送りました。	D	環境基準に配慮した公用車の購入を検討します。
		③	照明器具や電球の交換時期にLED照明の導入に向けた啓発を図ります。 以下の工事において、LED照明を導入します。 ○本庁舎2階トイレ改修工事（行政経営課） ○那珂川南中校舎改修・トイレ増築工事（教育総務課） ○ミリカローデン那珂川リニューアル第2期改修工事（文化振興課）	以下の工事において、LED照明を導入しました。 ○本庁舎2階トイレ改修工事（行政経営課） ○那珂川南中校舎改修・トイレ増築工事（教育総務課） ○ミリカローデン那珂川リニューアル第1期改修工事（文化振興課）	A	次年度の計画はありません。
	4-1-1-2	①	福岡県版環境家計簿（県民版、事業所版、子ども版）を広く配布し、省エネ行動の推進を図ります。 環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。	環境課窓口に設置、配布し、省エネ行動への推進を図りました。	A	環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令和3年度実施目標	令和3年度報告	達成度	次年度計画
省エネルギーの推進	省エネルギー活動の推進	②	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、市職員に対して、ノーマイカーデーの推進を図るとともに、住民に対して公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努めます。 また、「バスの日」記念イベントの実施、かわせみバスのダイヤ改正、デマンド交通の運行を実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ノーマイカーデーの啓発及び「バスの日」記念イベントは中止としましたが、以下の事業を実施し、環境整備に努めました。 ○筑紫地区バス共同企画「ぐるり旅」第7弾を実施 筑紫地区を走るバスの魅力を伝えるとともに、地球環境にエコな移動手段であるバスを利用してもらえよう、福岡県及び筑紫地区5市による共同企画として、「クイズに答えて、バスはかせになろう！」（バスに関するクイズ（運行距離やバス車両、乗車ルール等））を実施しました。 募集期間：12月24日（金）～1月31日（月） 総応募数：48件 ○かわせみバスの路線変更及びダイヤ改正を実施 かわせみバスの利便性を向上させるため、一部路線の見直し、及びJR博多南線ダイヤ改正に合わせたダイヤの改正を実施しました。 実施日：3月12日（土） ○デマンド交通の運行を実施 交通不便地を対象としてデマンド交通の運行を実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、市職員に対して、ノーマイカーデーの推進を図るとともに、住民に対して公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努めます。 また、「バスの日」記念イベントの実施、かわせみバスのダイヤ改正、デマンド交通の運行を実施します。
		③	公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。 広報紙、ホームページ等を活用し、公共施設、住民、事業所等へ省エネの啓発に取り組みます。	省エネ対策として、身近にできる夏の省エネ活動の情報を広報7月号に掲載し、情報提供を実施しました。	B	広報紙、ホームページ等を活用し、公共施設、住民、事業所等へ省エネの啓発に取り組んでいきます。
再生可能エネルギーの導入	再生可能エネルギーの率先導入と促進	①	公共施設等への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を図ります。 新築、改修等を行う該当課に対して啓発を行います。	今回、導入する対象施設はありませんでした。	D	次年度計画はありません。
		②	国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金等の情報を、住民に提供します。 国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供します。	再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金について、窓口にチラシを設置し、問い合わせのあった際には、住民へ情報提供を実施しました。	A	国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供していきます。
健全な資源循環の適正処理	3Rに基づく排出抑制と資源化の推進	①	ごみ減量・リサイクルに関するパンフレットの配布や出前講座を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。 ホームページや広報紙を利用して啓発・情報提供を行います。	古紙回収の情報を広報誌やホームページに掲載しました。また、ホームページへごみの分類ごとにリサイクル方法を掲載し、情報提供を行いました。	A	引き続き、ホームページや広報誌を利用して啓発・情報提供を行います。
		②	住民・事業者・行政の連携のもとに、マイバッグ運動やグリーン購入等を推進します。 福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベント時にエコバックを配布し、啓発活動を推進します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境関連イベントを中止したことから、エコバックの配布はしませんでした。	D	福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベント等でエコバックを配布し、啓発活動を推進します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組		組				
		事 業 の 概 要	令和3年度実施目標	令和 3 年 度 報 告	達成度次 年 度 計 画			
健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3	4-1-3-1	③	ごみ分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報紙、ホームページ等の媒体を用い、分別ルールの周知徹底を図ります。	A	引き続き、ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報紙、ホームページへの掲載を行いました。また、ごみ出しに関する記事を広報誌へ掲載しました。	
			④	生ごみの堆肥化、せん定枝葉のリサイクル事業を推進します。	ダンボールコンポスト基材購入補助を継続して実施するとともに、せん定枝葉戸別回収事業を実施します。	A	生ごみ堆肥化基材購入補助を実施するとともに、せん定枝葉戸別回収事業を実施します。	
			⑤	エコピア・なかがわ等において、環境フェアや環境関連講座等を定期的に開催します。	エコピア・なかがわの自主事業として、エコピア・なかがわ祭り、夏休み親子体験学習、環境フェアを開催し、ごみ減量・リサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上を図ります。	D	エコピア・なかがわの自主事業として、エコピア・なかがわ祭り等のイベントを開催し、ごみ減量やリサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上を図ります。	
		4-1-3-2	①	不法投棄防止パトロールを継続・強化します。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を実施します。	A	不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を実施します。	
			②	林道沿いへの侵入防止柵や不法投棄禁止看板・監視カメラ等を設置します。	看板・防止柵の設置を行い不法投棄防止を図ります。	A	不法投棄防止の看板・柵の設置を行い、不法投棄防止を図ります。	
			③	環境保全推進員（令和2年度より名称変更）等、住民参加による監視体制の構築を進めます。	環境保全推進員と連携し、不法投棄防止パトロール強化に向けた、地域での見回りを推進します。	A	環境保全推進員の不法投棄防止パトロールにより、不法投棄対策を強化します。	
			④	不法投棄防止やポイ捨て防止に関する住民への啓発を行います。	啓発看板を設置し、不法投棄等の防止を推進していきます。	A	啓発看板を設置し、不法投棄等の防止を推進していきます。	
			⑤	住民参加による地域の一斉清掃等を支援します。	地域清掃活動実施への支援として、清掃活動用の袋を提供し、集められたごみの回収を行います。	A	地域清掃活動実施への支援として、清掃活動用の袋を提供し、集められたごみの回収を行っていきます。	
			⑥	災害時に発生するごみについては、臨時の集積場所を設け、処理処分できる体制づくりを目指します。	災害廃棄物処理計画を策定します。	A	災害廃棄物処理計画に基づく、災害廃棄物処理実施計画の策定のため情報を整理します。	

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手

3. 数値目標評価

■人づくり・地域づくり分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R2年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
環境モラルに関する苦情件数	148件 (H24年度)	126件	161件	基準値以下	91.9%	環境課	
川きれい清掃参加者数	861人 (H25年度)	中止	中止	1,000人	—	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R3年度は中止
クリーンパートナー※[1] 活動団体数	12団体 (H25年度)	14団体	16団体	22団体	72.7%	建設課	
エコアクション21 (EA21)※[2] 取得事業者数	3社 (H24年度)	5社	5社	10社	50.0%	環境課	現状値は、EA21中央事務局資料より

※ [1] 【クリーンパートナー制度】道路、河川の一定区画の公共空間を、住民や事業所が美化活動を行い、市がその活動を支援する協働のまちづくり制度。

※ [2] 【エコアクション21】広範な中小企業、学校、公共機関に対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づいて定めたもの。

■自然環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R2年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
森林保全活動（植樹祭）※[1] の開催回数	—	中止	中止	2回	—	産業課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R3年度は中止
地域協働の自然環境調査の 実施回数	0回 (H24年度)	中止	1回	9回	11%	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、縮小
自然観察会等の開催回数	1回 (H24年度)	1回	1回	5回以上	20.0%	環境課	親子星空教室
ホテルの保護育成活動支援の 実施回数	1回 (H24年度)	0回	0回	2回以上	0.0%	地域 づくり課	
荒廃農地の面積	6.7ha (H24年度)	3.9ha	2.9ha	3.0ha	76.9%	産業課	
グリーンピアながわ来場者数	24,168人 (H24年度)	7,286人	2,482人	50,000人	5.0%	地域 づくり課	

※ [1] 【植樹祭】緑の募金や補助金を活用して、市内の公共施設等を対象に植樹するイベント。

■生活・快適環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R2年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
下水道普及率	96.5% (H24年度)	98.53%	98.63%	99.00%	99.6%	下水道課	
市が管理する合併処理浄化槽の数	37基 (H24年度)	120基	126基	150基	84.0%	下水道課	市設置型浄化槽事業より
住民1人当たりの都市公園面積	4.16㎡ (H22年度)	3.42㎡	3.42㎡	10.00㎡	34.2%	地域 づくり課	都市計画マスタープランより

■資源・エネルギー環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R2年度)	現状値 (R3年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
環境家計簿運動 参加世帯数	82世帯 (H24年度)	142世帯	144世帯	100世帯	144.0%	環境課	
公用車へのエコカー（低公害車、低 燃費車）導入台数の割合	43.0% (H24年度)	91.50%	93.30%	96.00%	97.2%	総務課	
公共施設への再生可能 エネルギー※[1]設備導入件数	11件 (H25年度)	11件	11件	13件	84.6%	総務課	市内小中学校10校、エコピア・ ながわ
一人一日あたりのごみ排出量	941g (H24年度)	858g	859g	843g	101.9%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より
リサイクル率※[2]	12.0% (H24年度)	15.75%	14.70%	20.00%	73.5%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より
年間一人あたりの 集団回収量	21.7kg (H24年度)	13.0kg	13.0kg	23.9kg	54.4%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より

※ [1] 【再生可能エネルギー】エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

※ [2] 【リサイクル率】1年間のごみの排出量に対して、リサイクルした量の割合のことで、（資源化総量＋集団回収量）÷（処理総量＋集団回収量）で算出する。

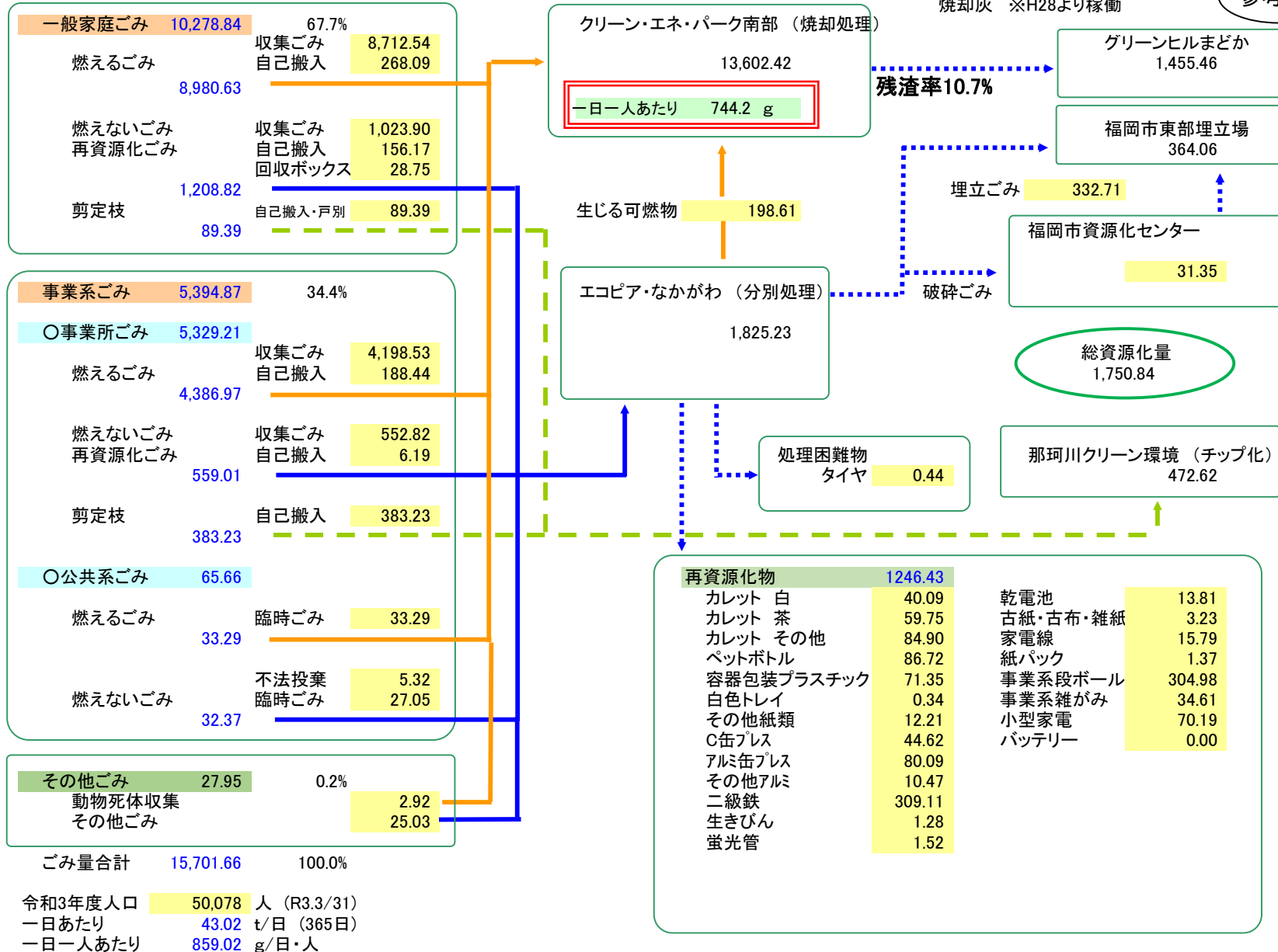
令和 3 年度のごみ量

単位:t

※端数処理及び乾燥重量による誤差があります。

焼却灰 ※H28より稼働

参考資



那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査結果状況報告

那 珂 川 ・ 梶 原 川 水 系 水 質 検 査 結 果 一 覧

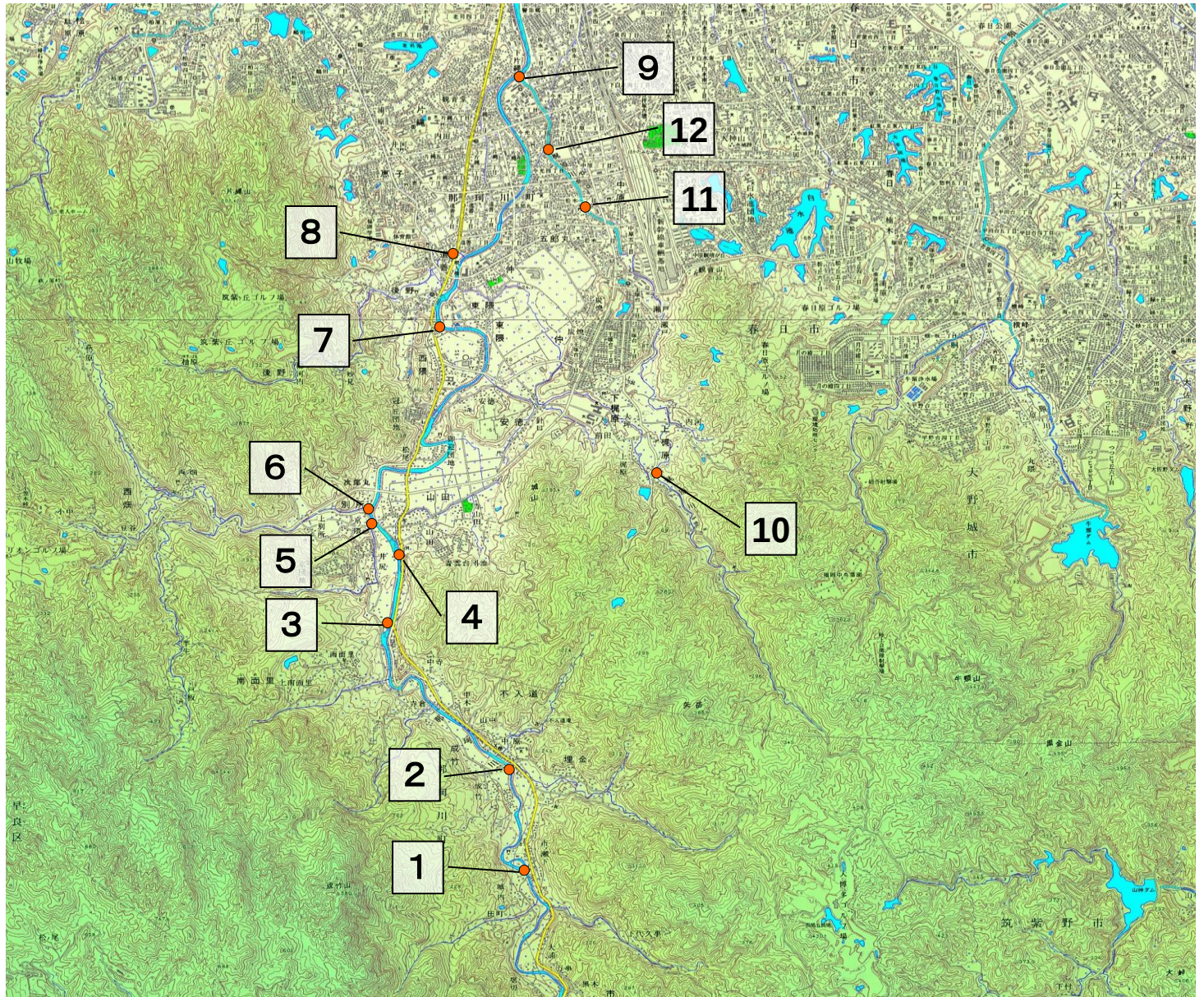
計 量 対 象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点		
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畑川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)
p H 6.5以上8.5未満	令和2年度	R2.9.29	7.2	7.2	7.4	7.4	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	7.6	7.5	7.4
		R3.2.24	7.6	7.5	7.4	7.4	7.7	7.6	7.5	7.6	7.9	7.8	7.6	7.4
	令和3年度	R3.9.30	7.7	7.5	7.3	7.3	7.5	7.5	7.3	7.6	7.7	7.6	7.3	7.3
		R4.2.9	7.5	7.2	7.2	7.3	7.7	7.7	7.5	7.4	7.5	7.7	7.6	7.6
B O D (生物化学的 酸素要求量) 2 m g / L 以下	令和2年度	R2.9.29	0.9	0.7	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9	1.1	1.1	0.8	0.9	0.9
		R3.2.24	1.3	1.0	0.9	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	1.0	0.7	0.6	0.6
	令和3年度	R3.9.30	1.4	1.7	1.1	1.8	1.2	2.0	1.4	1.6	2.5	1.4	1.3	1.4
		R4.2.9	1.9	2.0	2.0	1.6	2.0	1.6	2.0	2.0	1.7	2.2	1.8	1.9
S S (浮遊物質) 2 5 m g / L 以下	令和2年度	R2.9.29	2	1	2	1	3	2	1	1	1未満	4	2	2
		R3.2.24	9	2	1	2	1	2	4	4	5	2	定量下限値未満	5
	令和3年度	R3.9.30	2	3	3	3	5	4	2	2	2	9	4	5
		R4.2.9	1未満	1	1未満	1未満	2	1未満	3	4	3	1未満	1未満	1未満
MPN (大腸菌群数) 1,000MPN / 100ml 以下	令和2年度	R2.9.29	350	920	1,600	1,600	3,500	3,500	1,600	5,400	1,600	920	1,600	1,600
		R3.2.24	7.8	1,600	350	220	350	920	540	2,400	920	220	150	1,600
	令和3年度	R3.9.30	220	920	920	170	220	350	70	540	920	170	350	350
		R4.2.9	33.0	170	110	240	920	79	49	350	170	170	240	10
D O (溶存酸素量) 7.5mg/L 以上	令和2年度	R2.9.29	9.70	9.80	9.90	9.60	8.50	9.20	9.80	9.80	10.60	8.80	9.20	9.60
		R3.2.24	11.30	11.30	11.60	11.50	10.90	11.30	10.10	10.40	10.90	9.80	9.60	9.00
	令和3年度	R3.9.30	8.70	8.90	8.90	8.50	8.90	8.90	8.30	8.80	9.30	9.00	8.40	8.00
		R4.2.9	10.80	8.90	11.20	11.50	11.30	11.20	10.70	11.10	10.20	10.90	10.50	9.80

※ pH：酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH 7 が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強く、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。

B O D：微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般に B O D の値が大きいほどその水質は悪いと言われる。

S S：水中に浮遊する粒径 2 mm 以下の不溶解性物質の量。水の濁りの目安となる。

D O：水中に溶け込んでいる酸素の量。



令和3年度 那珂川・梶原川河川水採取場所

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
温室効果ガス排出状況報告書
～概要版～

1. 温室効果ガス排出量算定の方法

(1) 対象とする事務・事業

算定の対象とする事業は、那珂川市が自ら行う事務及び事業とします。ただし、運営・管理を指定管理者に委託している施設、防犯灯の街灯及び公共の福祉に支障を与えることが予測される一部の施設等については対象から除きます。

(2) 算定年度

算定年度は、令和3年度とします。

(3) 対象とする施設及び公用車

算定の対象とする施設及び公用車は下記の表1-1に示すとおりです。

表1-1 対象施設及び対象公用車一覧

■ 対象施設 [令和3年度]

所管部署	施設名	種別	所管部署	施設名	種別
総務課	市役所本庁舎	庁舎	学校教育課	南畑小学校	小・中学校
	市役所庁舎別館	庁舎		岩戸小学校	小・中学校
	市役所庁舎第2別館	庁舎		岩戸北小学校	小・中学校
	都市整備部庁舎	庁舎		片縄小学校	小・中学校
	移住交流促進センター	文化・情報施設		安德小学校	小・中学校
人権政策課	恵子教育集会所	文化・情報施設		安德北小学校	小・中学校
	恵子児童館	健康・福祉施設		安德南小学校	小・中学校
環境課	クリーンセンターなかがわ	環境施設		那珂川中学校	小・中学校
健康課	保健センター	健康・福祉施設		那珂川南中学校	小・中学校
生活福祉課	地域福祉会館	健康・福祉施設		那珂川北中学校	小・中学校
	療育センター	健康・福祉施設	社会教育課	勤労青少年ホーム	庁舎
こども応援課	ふれあいこども館	健康・福祉施設		中央公民館	公民館
子育て支援課	中央保育所	幼稚園・保育所		北地区公民館	公民館
	岩戸幼稚園	幼稚園・保育所		南地区公民館	公民館
	岩戸北幼稚園	幼稚園・保育所		東地区公民館	公民館
地域づくり課	グリーンピアなかがわ	文化・情報施設		市民体育館	体育施設
			文化振興課	文化財調査事務所	文化・情報施設
				文化財収蔵庫	文化・情報施設

■ 対象公用車 [令和3年度]

所管部署	台数	所管部署	台数	所管部署	台数
総務課	23	子育て支援課	1	下水道課	2
安全安心課	2	健康課	1	社会教育課	3
環境課	2	建設課	3	文化振興課	1
生活福祉課	1	産業課	3		
こども応援課	1	地域づくり課	2		

(4) 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスと活動は、表1-2に示すとおりです。

表1-2 対象とする温室効果ガスと活動

温室効果ガス	活 動
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料や電気の消費

(5) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガスの排出量は、温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、電気や燃料の使用量、自動車の走行距離などの活動量に、単位使用量あたりの各温室効果ガス排出係数を乗じて算定しました。

なお、電力の排出係数については、国の基準年度（平成25年度）と比較するために、平成25年度の九州電力の排出係数を用いて算定を行うものとします。

※温室効果ガス排出量算定式

$$\text{各温室効果ガス排出量} = \text{活動量（燃料使用量や電気使用量など）} \times \text{排出係数（単位使用量あたり発生する温室効果ガス排出量）}$$

今回、温室効果ガス排出量算定に使用した排出係数等は、表1-3に示すとおりです。

表1-3 二酸化炭素排出係数

項 目		排出係数	
		係 数	単 位
燃 料	ガソリン	2.32	kg-CO ₂ /L
	灯油	2.49	kg-CO ₂ /L
	軽油	2.58	kg-CO ₂ /L
	液化石油ガス (LPG)	3.00	kg-CO ₂ /kg
	都市ガス	2.23	kg-CO ₂ /Nm ³
	電気 (九州電力)	0.613	kg-CO ₂ /kWh

(6) 二酸化炭素排出量の削減目標

平成28年度を基準として、計画期間の最終年度である令和4年度の二酸化炭素排出量を3.7%削減することを目標とします。

表1-4 二酸化炭素排出量の削減目標

区分	基準年度排出量 (平成28年度)	目標年度排出量 (令和4年度)	削減率 (%)
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	2,087,946	2,010,692	3.7

2. 事務・事業活動に係わる環境負荷の現状（令和3年度実績）

（1）資源・エネルギー等の使用実績

1）エネルギーの使用量

那珂川市の事務・事業に伴うエネルギー使用量は、表2-1のとおりです。熱量換算値で比較すると、7割以上が電気の使用に伴うエネルギー消費となっています（図2-1）。

2）実績報告

基準年度と比較し、ガソリン・灯油・軽油・都市ガスのエネルギー使用量は減少しています。また基準年度と比較し、液化石油ガス（LPG）・特に電気のエネルギー使用量が大きく増加しています。これは、都市整備部庁舎等の庁舎拡大、新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置並びに新型コロナウイルスワクチン接種会場の設置、南畑小学校の給食室の設置、市民体育館の空調の設置に伴う電力使用量の増加などが要因と考えられます。

3）次年度計画

那珂川市の事務事業に係る温室効果ガス排出量が大幅増加しているため、今年度、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定し、職員研修を行い、エネルギーの使用量を削減することを目標とします。

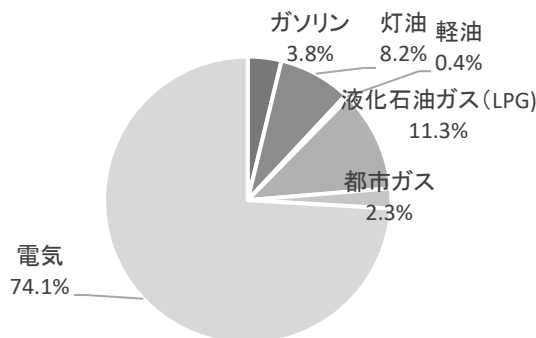
表2-1 エネルギーの使用量実績

種別	基準年度実績値 (平成28年度)	前年度実績値 (令和2年度)	令和3年度実績値			基準年度 対比
	使用量	使用量	使用量	単位	熱量換算 (J)	
ガソリン	23,464	17,478	19,051	L	659	81.2%
灯油	54,861	40,477	38,644	L	1,418	70.4%
軽油	2,187	1,654	2,058	L	78	94.1%
液化石油ガス (LPG)	36,887	33,024	38,644	kg	1,963	104.8%
都市ガス	9,895	6,794	8,748	m ³	392	88.4%
電気	2,868,728	3,144,481	3,577,850	kWh	12,880	124.7%

※熱量換算とは…さまざまな単位を、ジュールへ換算すること。省エネ法に基づき、使用量にエネルギーの種類ごとに定められた換算係数を掛けることで、熱量を求めている。

※ 四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

図2-1 エネルギー使用量（熱量換算）の内訳 [令和3年度]



①電気使用量

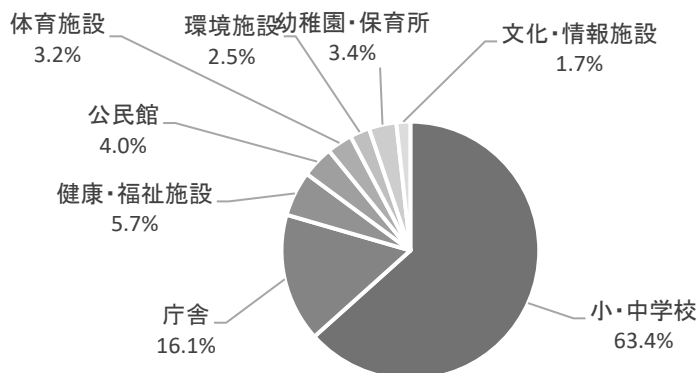
小・中学校は新型コロナウイルス対策により換気を行いながら空調を稼働したこと、庁舎は新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置並びに新型コロナウイルスワクチン接種会場の設置、体育施設は市民体育館の空調の設置に伴う電力使用量の増加などが要因と考えられます。（表2-2、図2-2）。

表2-2 施設別年間電力使用量

（単位：kWh）

施 設 名	令和2年度 年間使用量	令和3年度 年間使用量	施 設 名	令和2年度 年間使用量	令和3年度 年間使用量
小・中学校	1,972,503	2,267,173	幼稚園・保育所	91,557	123,306
庁舎	544,912	576,445	体育施設	72,692	114,905
健康・福祉施設	175,817	202,412	環境施設	87,830	88,857
公民館	137,266	142,275	文化・情報施設	61,904	62,477

図2-2 電力使用量の内訳 [令和3年度]



②灯油使用量

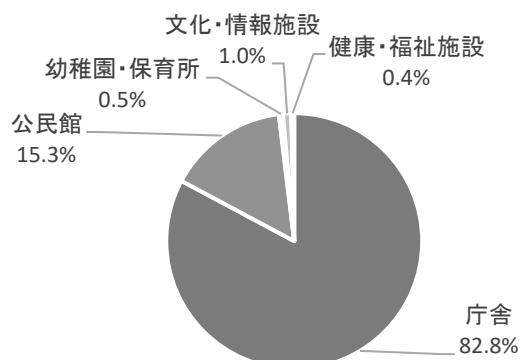
市役所本庁舎や中央公民館は、空調設備の利用に灯油を使用しているため、年間使用量が高くなっています（表2-3、図2-3）。

表2-3 施設別年間灯油使用量

（単位：L）

施 設 名	令和2年度 年間使用量	令和3年度 年間使用量	施 設 名	令和2年度 年間使用量	令和3年度 年間使用量
庁舎	32,000	32,000	幼稚園・保育所	697	200
公民館	7,100	5,900	健康・福祉施設	126	144
文化・情報施設	554	400			

図2-3 施設別年間灯油使用量の内訳 [令和3年度]



③液化石油ガス（LPG）使用量

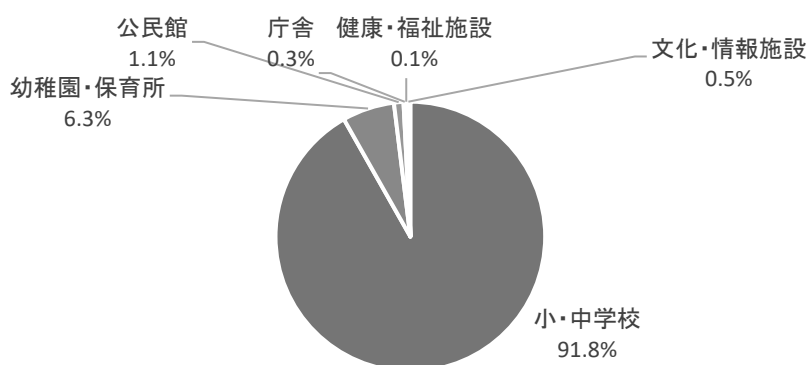
給食調理を必要とする施設の使用量が、他施設に比べて多くなっています（表2-4、図2-4）。

表2-4 施設別年間液化石油ガス（LPG）使用量

（単位：kg）

施 設 名	令和2年度 年間使用量	令和3年度 年間使用量	施 設 名	令和2年度 年間使用量	令和3年度 年間使用量
小・中学校	29,651	35,475	文化・情報施設	255	176
幼稚園・保育所	2,361	2,416	庁舎	107	117
公民館	631	440	健康・福祉施設	20	21

図2-4 液化石油ガス（LPG）使用量の内訳 [令和3年度]



④都市ガス使用量

安徳南小学校のみ都市ガスを使用しており、令和3年度の年間使用量は8,748m³です。
（令和2年度年間使用量6,794m³）

⑤ガソリン使用量

公用車を59台保有しており、そのうち45台の公用車が報告対象となっています。
令和3年度の年間使用量は19,051Lです。（令和2年度年間使用量17,478L）

⑥軽油使用量

軽油使用車は、2台保有しており、令和3年度の年間使用量は、2,058Lです。（令和2年度年間使用量1,654L）クレーン付きトラックと2tダンプが軽油を使用しています。クレーン付きトラックは、環境課が不法投棄防止パトロールを、月14回程度行っており、軽油消費量の8割以上を占めています。

（2）二酸化炭素の排出状況

1）二酸化炭素排出量

令和3年度における那珂川市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量は、2,406,312 kg-CO₂（基準年度における対象施設数）です。

基準年度（平成28年度）の二酸化炭素排出量は、2,087,946 kg-CO₂であるため、基準年度と比較して15.2%増加しています。

なお、庁舎の拡大に伴い、増加した庁舎等の報告を含めると、令和3年度の二酸化炭素排出量は、2,474,393 kg-CO₂であり、18.5%増加しています。

2) 二酸化炭素の排出特性

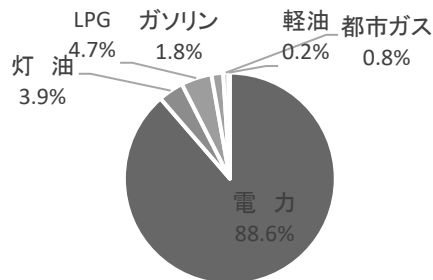
那珂川市の二酸化炭素の排出状況をみると、電力の使用による排出が最も多く、全体の8割以上(2,193,222kg-CO₂)を占めています。(表2-5、図2-5、表2-6、図2-6)。

表2-5 二酸化炭素排出量のエネルギー種類別内訳

(単位:kg-CO₂)

	電 力	灯 油	LPG	ガソリン	都市ガス	軽油	合計
令和3年度 排出量	2,193,222	96,224	115,933	44,198	19,508	5,309	2,474,393

図2-5 二酸化炭素排出量の内訳(エネルギー種類別) [令和3年度]



二酸化炭素排出量=2,474,049 kg-CO₂

表2-6 二酸化炭素排出量の施設別・エネルギー種類別内訳(ガソリン・軽油除く) [令和3年度]

(単位:kg-CO₂)

施 設 名	電 力	灯 油	LPG	都市ガス	合計
小・中学校	1,389,777	0	106,426	19,508	1,515,711
庁舎	418,048	79,680	350	0	498,078
公民館	92,964	14,691	1,320	0	108,975
健康・福祉施設	124,079	359	62	0	124,499
体育施設	1,767	0	0	0	1,767
環境施設	54,469	0	0	0	54,469
幼稚園・保育所	75,587	498	7,247	0	83,332
文化・情報施設	36,532	996	528	0	38,056
合計	2,193,222	96,224	115,933	19,508	2,424,886

※ 自動車分(ガソリン・軽油)は、施設別に配分できないため、集計から除いた。

図2-6 二酸化炭素排出量の内訳(施設別)

